【83】

| | |
|---|---|
| 氏　名（本籍） | 及川　高（宮城県） |
| 学位の種類 | 博　士（文　学） |
| 学位記番号 | 博甲第 6359 号 |
| 学位授与年月日 | 平成 25 年 3 月 25 日 |
| 学位授与の要件 | 学位規則第 4 条第 1 項該当 |
| 審査研究科 | 人文社会科学研究科 |
| 学位論文題目 | **「無宗教」の歴史人類学的研究**<br>－近代奄美・沖縄というフィールドと学知の交差から－ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 主　査 | 筑波大学教授 | 博士（文学） | 古家信平 |
| 副　査 | 筑波大学教授 | 博士（文学） | 徳丸亜木 |
| 副　査 | 筑波大学教授 | 文学博士 | 小口千明 |
| 副　査 | 筑波大学教授 | 博士（宗教学） | 津城寛文 |

## 論文の内容の要旨

本論文は、近代日本社会に「宗教」概念が受容される過程を、学史上での民俗信仰の対象化という問題に焦点を合わせて解明することを目的とする。ここでは民俗信仰は、民間信仰・民俗宗教・民衆宗教・俗信ほか一切を含め、民俗学の研究対象としての宗教文化をさすものとして用いる。

序「本論の課題」では、本論文の背景、研究対象、方法について述べる。日本人の宗教意識に関してすでに指摘されていることは、特定の宗教に対する帰属意識が弱い反面、先祖祭祀や俗信、慣習化された社寺参詣などの民俗文化の次元ではしばしば篤い、ということである。こうした傾向はキリスト教の信仰告白を範とした belief 中心主義に対する、宗教儀礼や慣習に重きを置く practice 中心主義として概念化されてきた。しかし、本来の語義上では宗教とは呼ばれないはずの先祖祭祀のような領域が宗教、あるいは宗教的と認識され、さらにそうした見解が一般に広まったことが現実の日本社会にどのような影響を及ぼしたのか、という点は十分に解明されたとは言えない。本論文では、宗教概念が日本にもたらされる明治 20 年代から、宗教学、民俗学などによる民俗信仰の対象化が定着する昭和 20 年代を研究対象の期間とする。地域としては奄美、沖縄を含む南西諸島とし、その時期に作成された民俗誌を検証することとした。南西諸島をフィールドとしたのは、第一に寺檀制、氏神氏子関係が根付いておらず、民間巫女による村落祭祀やシャマニズムが宗教生活の中心をなしていたため、宗教概念が移入される際に、日本本土以上の軋轢があったことが予想されたこと、第二に民俗学にとって南西諸島は柳田国男をはじめ早くから重視されたフィールドであり、後年の理論形成に大きな影響を与えている点にある。

本論文は以上のような前提の下で、奄美、沖縄というフィールドにおいて民俗学、宗教学などが宗教概念にかかわり、いかに記述し、それがどう変化してきたのか、さらにそれが現地社会にどのような影響を及ぼしてきたのか、について検討する。方法としてはポストコロニアル批評を経た歴史人類学の試みに着想を得ている。

第 1 章「南島民俗信仰の対象化過程」では、明治 20 ～ 30 年代に刊行された笹森儀助、加藤三吾、田代安定、昇曙夢の民俗誌を検討する。明治 30 年代以前には、民俗信仰は宗教とは記述されず、現地人は無宗教とされていた。例外的に田代の八重山諸島の記述では宗教があると記述されているが、当時の領土問題が念

頭にあり、八重山の人々が日本人であることを強調する政治的意図により、現地の民俗信仰を神道に連なるものとしたのであった。明治30年代以降になると徐々に民俗信仰を宗教とする見解が現れ、明治40年代になると柳田国男らによる民俗学の初期の研究が現れるが、この時期にはすでに民俗信仰を宗教の一種ととらえることが自明とされている。これらの点から民俗信仰が宗教として対象化される画期となるのは明治30年前後であり、その背景としてそのころ日本に紹介された宗教学において人間が普遍的に具えた宗教性という考え方から定義する宗教概念を説いたことを指摘する。

第2章「民俗信仰論の生成」では、大正期の柳田国男、伊波普猷、佐喜眞興英らを検討し、後の民俗信仰論に通じる学問的見解の生成過程とその特徴を明らかにする。柳田、伊波の巫女研究は託宣に大きな関心を払っており、託宣が巫女の口を通じて民衆の意識を表現する仕組みを持っていることに注目し、彼らの同時代の大正デモクラシーと共鳴する社会思想家としての側面を指摘した。託宣は未熟ながらも政治意識の発言の一形態であった。このことから実務的な官界から民俗学者へと転身した柳田の個人史に、これまで見えてこなかった連続性が認められ、南西諸島が民俗学にとって重要なフィールドとなった点についても新たな解釈を提示した。佐喜眞はシャーマンを託宣ではなく、その霊力から論じ、そうした宗教的な力という考え方が、宗教概念を特殊な職能者にかかわるものから一般の人々に潜在する宗教的観念の問題へ移行させていったことを指摘する。

第3章「無宗教の人々」では、奄美のカトリックの受容から弾圧にいたる過程を検討する。明治20年代に奄美大島に移入されたカトリックは民衆から広範な支持を得るが、大正期以降は全島的な排撃を蒙る。これまではこうした極端な変節を、国家主義の台頭から説明してきた。これに対し、第1章で検討したようにカトリックの受容が進んだ時期には奄美民衆が無宗教と表現され、そのことが奄美の後進性と結び付けられていた。それが人々に宗教を受容せよとの社会的圧力になっていったと指摘する。しかし、大正期以降は宗教がそうした成立宗教に限定されることなく、祖先祭祀などを含むものとして拡張していくため、宗教を受容することへの圧力が低下し、そこに国家主義が後押ししキリスト教の外来性が強調され生得的な本来の宗教心が侵されるものと位置づけられたためにカトリック排除が生じた。宗教概念の変化という視点から、奄美のキリスト教を巡る動態が説明できることを明らかにした。

第4章「ノロの回心はいかに語られたか」では、明治期の沖縄で村落祭祀を担ってきた女性司祭（ノロ）のキリスト教への回心を、語り方に注目して分析する。このノロは回心することによって地元からは交際止めになるなどの扱いを受けるが、キリスト教側の資料では回心する以前に彼女がノロであったことが肯定的ニュアンスで語られる。それはセジなどと現地で称されるノロが持つ特殊な霊力が一種の人間的資質に読み替えられ、それによってノロとしての資質が「近代的主体」などと結び付けられていったためである。このような伝統的信仰にある要素が人間的資質へと収束されていくことを「私資化」と名付ける。

「結論」では、以上の議論をふまえて、宗教概念の日本社会への受容の過程は、宗教を個々人の生得的な資質として読み替えろことが基調となっていた、とまとめる。このような資質への読み替えが、一方では祖先祭祀のような行為を宗教として語ることを可能にし、「日本人は特定宗教への帰属を忌避する反面、宗教心そのものは豊かなのである」という通念を導き出したのである。その背景として第2章でみたように新たな宗教概念が大正デモクラシー運動と並行して現れたことをふまえ、個々人が近代的主体として自分の意見を持つことを要求する民主主義体制との相互関係を指摘した。すなわち、宗教という概念は今日、特定教団への帰属にも増して、われわれの内なる主体性にかかわるものとして通用しており、だからこそ無宗教、つまり特定宗教によらずとも生まれながらに十分な主体性は具わっているとする言説が説得的な通念として働いているのだと結論付ける。

## 審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、民俗学前史に相当する明治20～30年代の南島研究と、大正期から昭和初期にいたる民俗信仰論の生成過程を理論研究する前半部と、民俗信仰の対象化がもたらした影響を奄美諸島と沖縄で検証する後半部で構成される。理論研究の中で柳田国男の官界から民俗学者への転身に社会思想家としての一面を認めることで連続性を見出す点や、事例の検討において宗教概念の変化の視点からキリスト教受容を巡る動態を説明するなど、新鮮な切り口を示しており高い評価を与えられる論文である。民俗の担い手の内面は研究者自身が設定していくものであり、そこに政治性が認められ、創作の恣意性に自覚的であることが求められるが、この点に関しても著者は十分な配慮を行っている。ただ、新しい宗教概念とデモクラシーが相関していることを強調しているが、どの程度の相関を認めるのが良いのであろうか。また、事例研究の中で個人の言説であるにもかかわらず、民衆のものに一般化されているところは、さらにそれを支持する資料によって補足されることが望ましい。全編の記述は禁欲的でありテクストの分析に限定したため、著者が実施した長期にわたる現地調査の資料も一切使われていない。奄美、沖縄のキリスト教の受容に関する事例研究としているために、民俗信仰の他の領域、例えば奄美の水の神、沖縄の火の神や御嶽といった信仰と宗教概念の変化の関連が扱われなかったことは惜しまれる。しかし、以上のことは今後の研究の広がりへの期待として述べたのであって、本論文の高い完成度と新たな指摘についての評価を減じるものではない。

平成25年1月22日、人文社会科学研究科学位論文審査委員会審査員全員の出席のもとに最終試験を行い、論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行った結果、審査委員全員一致で合格と判定した。

上記の論文審査及び最終試験の結果に基づき、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。